

今月の税金  
**固定資産税 第3期分**

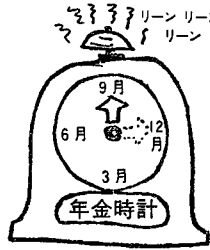
8月の行事から

6日	臨時町議会 農村総合整備計画協議会 民生委員協議会
9日	教育委員会
15日	終戦記念日 成人式
20日	身体障害者福祉協議会総会
23日	金融委員会
25~26日	小須戸まつり
28日	農業共済損害評価会

**国民年金保険料は  
忘れずに納めましょう**

今日は国民年金保険料の納入月です。納め忘れはありま  
せんか？  
 保険料を納め忘れのままに  
 しておきますと、老齢年金を  
 はじめ障害年金、母子年金な  
 ど、保険料を納付しておれば  
 必ず受けられる年金が、もら  
 えなくなる可能性があります。  
 保険料は必ず納期限まで納め  
 るよう心掛けましょう。

保険料の納期限は毎年六月  
 ・九月・十二月・三月の各月  
 の末日になっております。  
 保険料を納め忘れのままにし  
 ておきますと、だんだん額が



納期限月が来ました

かさみ、いっそう納めにく  
 なります。また、翌年の四月  
 を過ぎると、納付書によって  
 銀行、郵便局又は社会保険事  
 務所に納めなければならなく  
 なり、大変手数がかかること  
 になります。

さらに保険料の納期限から  
 二年たつと「時効」と言っ  
 て納められなくなります。こん  
 なことにならないように、日  
 ごろから納付には気をつけま  
 しょう。  
 保険料の納付については役  
 場年金係、お近くの国民年金  
 委員さんにお気軽に相談下  
 さい。

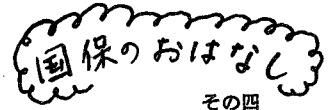
**国民年金  
相談所の開設**

国民年金制度の充実とともに  
 に、受給者の急激な増加にと  
 もない年金制度に寄せる関心  
 も高まり、相談及び照会が急  
 増しております。これらを適  
 切に対処するため町では左記  
 により相談所を開きます。  
 で、お気軽においでくださる  
 ようご案内します。  
 日時 九月六日（月曜日）  
 場所 老人憩の家  
 「心配ごと相談所」と併  
 設です。

**心配ごと相談**

心配ごと相談所は毎週月曜日に老人憩の家で開かれてお  
 ります。家族関係、住居、健康、仕事、生活費でお悩  
 の方その他なんでもお気軽にご相談ください。  
 今月の相談員は次のとおりです。

- 九月 六日 長谷川 淑
- 九月 十三日 宮崎 純
- 九月 二十日 萱森キイ
- 九月 二十七日 成田ノリ
- 九月 六日 岩崎 順治
- 九月 十三日 高山 太一郎
- 九月 二十日 楠原とよ
- 九月 二十七日 伊藤 々三郎



**療養費の取扱いについて**



旅行中、急病などで保険証  
 が不在とき、保険による治療  
 は不可能になり、医療費の全  
 額を徴収されますが、後日に  
 保険（役場）より七〇%が支  
 払われることとなります。  
 その際、医師よりの領収書  
 及び診療内容明細書（レセプ  
 ト）を忘れずに役場に持参し  
 てください。又医師の同意に  
 よる、マッサージ及び輸血や  
 コルセットの費用も、保険の  
 適用になりますので、医師の  
 同意書と領収書を持参すれば

今月の保健だより

日 時	会 場	対 象	種 別
9月30日 P M1:00~2:00	中央公民館	47年8月 ~47年11月生	幼児検診

※ 期日が変更になっておりますので、間違わずに受けて下さい。

けんきな  
よい子に  
出生

- 長沢 勝 春松 小 向
- 佐藤美智子 達由ウデコキ二
- 丸山 理 晃平 新保 五
- 田中 宏和 伊知雄諏訪町一
- 久保 知己 光正 新町三
- 土田由紀子 修治 若葉町三
- 西村 充 文男 文京町一
- 森田 吉之 登 新栄町一
- 横山 順平 一徳 横川浜
- 高橋 祥子 秀厚 天ヶ沢二
- 保科 和代 三太郎矢代田七
- 佐藤 寛之 一臣 本町四
- 長沢 良 春己 文京一
- 坂井 弥生 主計 矢代田七

すえ長く  
お幸せに結婚

- (北沢) 康彦 矢代田三
- 本多 スミ子
- (伊丹) 由雄 矢代田七
- (金子) 優史枝

冥福を  
祈ります  
死亡

- 長井 トク 71才 天ヶ沢二
  - 会田 五郎 71才 矢代田九
  - 一本館ハル 99才 新保二
  - 城丸 潤一 80才 天ヶ沢二
  - 風間 俊博 6才 若葉町一
  - 佐野 又蔵 81才 矢代田十一
- (七月十六日)  
八月十五日受付)